

平成29年度第1回秋田県障がい者総合支援協議会 議事録

日時：平成29年11月14日（火）

午後2時から午後4時まで

場所：秋田地方総合庁舎 610会議室

【出席者】

○協議会委員 成田会長、内山副会長、阿部委員、高橋委員、藤井委員、堀野委員、佐々木委員（7名）
（欠席 須田委員）

○事務局

・秋田県相談支援アドバイザー 田原、小野寺、高橋
・障害福祉課 高橋課長（調整・障害福祉班）宇佐美
（地域生活支援班） 鈴木、南野、千田、保坂、沼田

1 開 会

2 あいさつ（高橋障害福祉課長）

- ・本年4月に「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」が施行されたが、県の新たな取組として、「小学生向け手話教室」や「県民向け手話教室」を県内各地で開催し、障害や手話の理解啓発を図っていく。
- ・第5期秋田県障害福祉計画、第1期秋田県障害児福祉計画を今年度中に策定するが、本日の協議会で意見をいただき、12月にパブリックコメントを実施、1月に素案を「秋田県障害者施策推進審議会」で審議、2月には本協議会で再度意見をいただいた上で、県議会にお示しする予定である。
- ・皆様の忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

3 議 事

（1）会長・副会長の選任について

委員の互選により、会長は成田委員、副会長は内山委員に決定。

（2）自立支援協議会ブロック連絡会について

高橋委員

地域生活支援拠点について、市町村での整備が進んでいない。在宅の知的障害者が2,700人で、そのうちサービス利用等もなく家にいるだけという方が1,600人いる。支援学校を卒業後に就労したが、半年、1年で辞めてしまう方もいる。

親が面倒をみられなくなった時に困ってしまうが、そのような時に、市町村の中で地域生活支援拠点が受け皿になってくれるものと思うが、人口規模の小さな町ほど財源不足等で整備が難しい状況のようである。

利用者側からは作ってほしいが、運営する側は非常に難しい事業だと思っている。

事務局

今ある事業所で整備していくという市町村もあった。また、高齢化する方達の住まいについて検討が必要だと考える市町村もあった。

現在の第4期障害福祉計画に地域生活支援拠点の数値目標は掲げていないが、次期計画には、各市町村又は各圏域に少なくとも1つ設置するとの目標にしたい。

堀野委員

就職後、すぐに離職するという点だが、若い方達の定着がなかなか難しい状況にある。障害の考え方も広がっており、発達障害の方達の定着も難しい状況である。

普通高校卒業後、一度も就職せずに在宅で、30代半ばで親の具合が悪くなり、急にハローワークへ来るケースもあった。長い間、家の中だけの生活だと働く力がなくなる。生活を一から立て直す必要が出てくる。

精神障害者の支援という点では、ジョブコーチが不足している問題がある。

障害者就業・生活支援センターは職場定着に向けて生活面から応援している。マンパワーが必要だと思っている。島根県では、障害者就業・生活支援センターの生活支援員を県単事業で1名増員するという例があった。予算が必要になるため難しいところだと思う。

阿部委員

精神障害者の就業後の定着率が悪い。就労先の上司ではなく、身近に理解者がいるかどうかで長続きするか違ってくる。職場に対する障害の理解啓発は、幹部だけではなく、一般の職員にこそ必要だと思う。

堀野委員

今年から、労働局で一般事業所を対象に「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成しており、障害を理解し職場での必要な配慮を学んで理解者を増やす取組を始めている。

(3) 第4期秋田県障害福祉計画 平成28年度実績について

藤井委員

放課後等デイサービスの参入が増えていて、サービスの質の吟味が課題だということで、質を確認していくとの話しがあったが、具体的にどのように確認していくのか。

また、学校がある日は短時間だが、長期休業の際は長時間になるので心配な部分がある。

それから、短期入所が平成28年度に平成27年度より約100人減っているのはなぜか。

事務局

放課後等デイサービスについて、今年度から事業所の実地指導を行っており、適切な支援が行われているか確認している。数年間のサイクルになるが、全事業所をまわりたいと考えている。

短期入所について、全般的な分析には至っていないが、指導監査等での話しでは、短期入所利用者が体調不良となり、そのまま入所となったり、入院するケースがあるとのことだった。

高橋委員

関西だったと思うが、就労継続支援A型事業所で大量解雇した事例があったが、秋田県は大丈夫か。

事務局

本県ではそのような事例はないが、経営状況は厳しい事業所があるようだ。

賃金を自立支援給付費からは支給できないことになっているが、事業所から県へ収支報告書を出してもらい、経営的に芳しくない場合は改善計画を提出してもらうこととしている。

堀野委員

就労移行支援事業所の実績がまだ十分ではない。ハローワークで、就労継続支援B型事業所と就労移行支援事業所を定期的に訪問しているが、どこも一般就労に出したがない。

また、福祉の場として安心できる所ではあるが、働くことに向けた指導をしているようには見えない。職業センター主催の研修を呼びかけてもあまり反応がない。指導の仕方も考え方を切り替えていかなければならないと思う。

障害者就業・生活支援センターと連携しながら進めて行くことも大事だと思う。

障害者就業・生活支援センターが窓口となっている県の職場実習制度についても、この3年間予算が変わらず、年度途中の11月には使い切ってしまう状況が続いている。

働くに向けては、福祉だけではなく労働サイドももっと目を向けてほしい。

職場適応援助者とはジョブコーチのことであるが、障害者就業・生活支援センターで受けているのが1か所だけで、声をかけてもなかなか受けてもらえないため、もっと積極的に取り組んでほしい。

佐々木委員

特別支援学校で職場実習を行っている。就職を目指す職場で何回かに分けて実習することで本人も慣れるし、職場の理解も進んでいく。

年間70～80人が一般就労しているが、3年後の離職が2～3割である。離職後すぐであれば障害者就業・生活支援センター等の支援を受けて再就職することもあるので、職場実習の制度を充実させることは大事だと思う。

一般高校卒業生でも離職率が高くなっており、対策が必要となっている。

(4) 第5期秋田県障害福祉計画・第1期秋田県障害児福祉計画について

阿部委員

一年後職場定着率の目標が80%と高いが、障害者の離職は本人にも原因はあるが、それ以上に周りの受入体制にも配慮して目標達成に向かってほしい。

藤井委員

周囲の理解がどの程度醸成しているのかが大きいと思う。

昨年度から障害者差別解消法が施行されたこともあり、県民の理解についてなんらかの指標で計れないかと思う。

オリンピック、パラリンピックがせまっているが、障害者スポーツの振興についても目標を設定できないのか提案させていただきたい。

事務局

障害者に対する理解啓発については従前から取り組んでいるが、まだ十分に浸透していないと感じる。障害者に対する理解を深めていくことは重要であり、お話にあった指標について具体的なものはないが、検討の材料としたい。

県障害者スポーツ大会の開催や全国大会への派遣を行っている。県内選手の強化を考えているところだが、来年度からコーチの養成を進めていきたい。

藤井委員

二週間ほど前の新聞で、障害者スポーツを障害福祉課ではなく、スポーツ振興課で担当した方が良いのではないかとの記事があった。秋田県の障害者スポーツの振興について、どちらがいいのか考えていかなければならないと思った。

事務局

国体は文科省、全国障害者スポーツ大会は厚労省が所管していたが、数年前からどちらも文科省の所管となった。秋田県は障害者スポーツは障害福祉課が所管している。

記事になった内容について、現状ではスポーツ振興課と当課で議論にはなっていない。

堀野委員

先ほどの就労定着率の話の補足だが、障害者職業センターのジョブコーチ支援は、支援終了後半年時点の定着率を本部に報告しており、全国平均で9割である。ジョブコーチの支援は平均して2～3か月だが、場合によっては6か月のケースもある。

6か月支援して、その後半年の定着率が9割だとすれば、目標値である1年後定着率80%は簡単にクリアできる。就労定着支援がジョブコーチの一番の肝になっているので、そういうことも含め考えていただきたい。

啓発という点で、障害者を神様扱いするような啓発はやめるべき。同じ仲間という、目線を同じにした啓発をしないと、ズレが生じる可能性がある。

発達障害者支援センターの目標値を見て、センター職員の数足りていないと感じるので、

配慮をお願いしたい。

阿部委員

障害者が訓練施設から一般就労する前に、職場適応するための訓練を受けているのか。

私の情報では、就労継続支援B型事業所の作業に追われ、そのような時間が作れないのではないかと思う。一般就労する場合、周りに理解者がいない所に飛び込んでいくことになるので、いろいろと教えてやる必要があると考える。

事務局

B型事業所単体で考えると御指摘のような場合もあると思うので、障害者就業・生活支援センターと連携しながら対応してほしい。

佐々木委員

障害児福祉計画の中にある「医療的ケア児コーディネーター」とは何か。また、「保育所等による障害児の受け入れ」という新たな指標が出てきた経緯を教えてください。乳幼児は、まだ診断がつかないことが多い。こういった指標が出てきたということで、何かサービスが変わってくるのか教えてください。

事務局

医療的ケア児が、必要な支援を受けられない状況があるということで、医療・保健・福祉・保育・教育の各分野で必要な支援を受けられるよう医療的ケア児コーディネーターが総合的な調整を行うものである。

子ども・子育て支援計画との整合性を図る必要がある。その中で、保育所等での障害児の受け入れを把握するようにとの国の指針があり、市町村への照会結果に基づく計画になっている。

高橋委員

発達障害についても障害福祉課が担当課になるのか。発達障害者支援センターについても教えてください。

事務局

発達障害も障害福祉課の担当となる。

発達障害者支援センターは医療療育センター内にあり、医師や相談員を配置しているが、全県で1か所だけであり、相談件数も増えているため対応が難しくなっている。すぐに増員はできないため、医療療育センター内でスタッフのやりくりをしている。

堀野委員

難病センターは障害福祉課の担当ではないのか。

事務局

難病については、健康推進課が担当している。

4 その他

○ヘルプマーク・ヘルプカードについて

内山委員

ヘルプマークは、ケースになっていて、ヘルプカードが中に入っているのか。

事務局

ケースではなく、両面同じ図柄でシールが附属されており、支援を必要とする内容を書くようになっている。ヘルプマークは、カバン等にぶら下げるような使い方となる。

内山委員

県では、（障害者差別解消法に基づく）職員対応要領を作成し周知したと聞いているが、市町村の状況は把握しているか。

事務局

秋田県では、知事部局、教育委員会、警察で対応要領を策定済みであるが、全市町村での作成には至っていない。県の対応要領を参考として策定するようにお願いしている。

藤井委員

ヘルプマークを駅で配布するのは難しいか。東京都は都営地下鉄の駅で配布したようだが。

事務局

予算的な関係もあり、作成個数に制約があった。ヘルプマークは、当初 4,000 個×5 か年の予定だったが、今回は初年度ということで 5,500 個作成し、チラシは 50,000 枚作成している。

5 閉 会